

國語教授法

全

263.2

32

048209-000-8

263.2-32

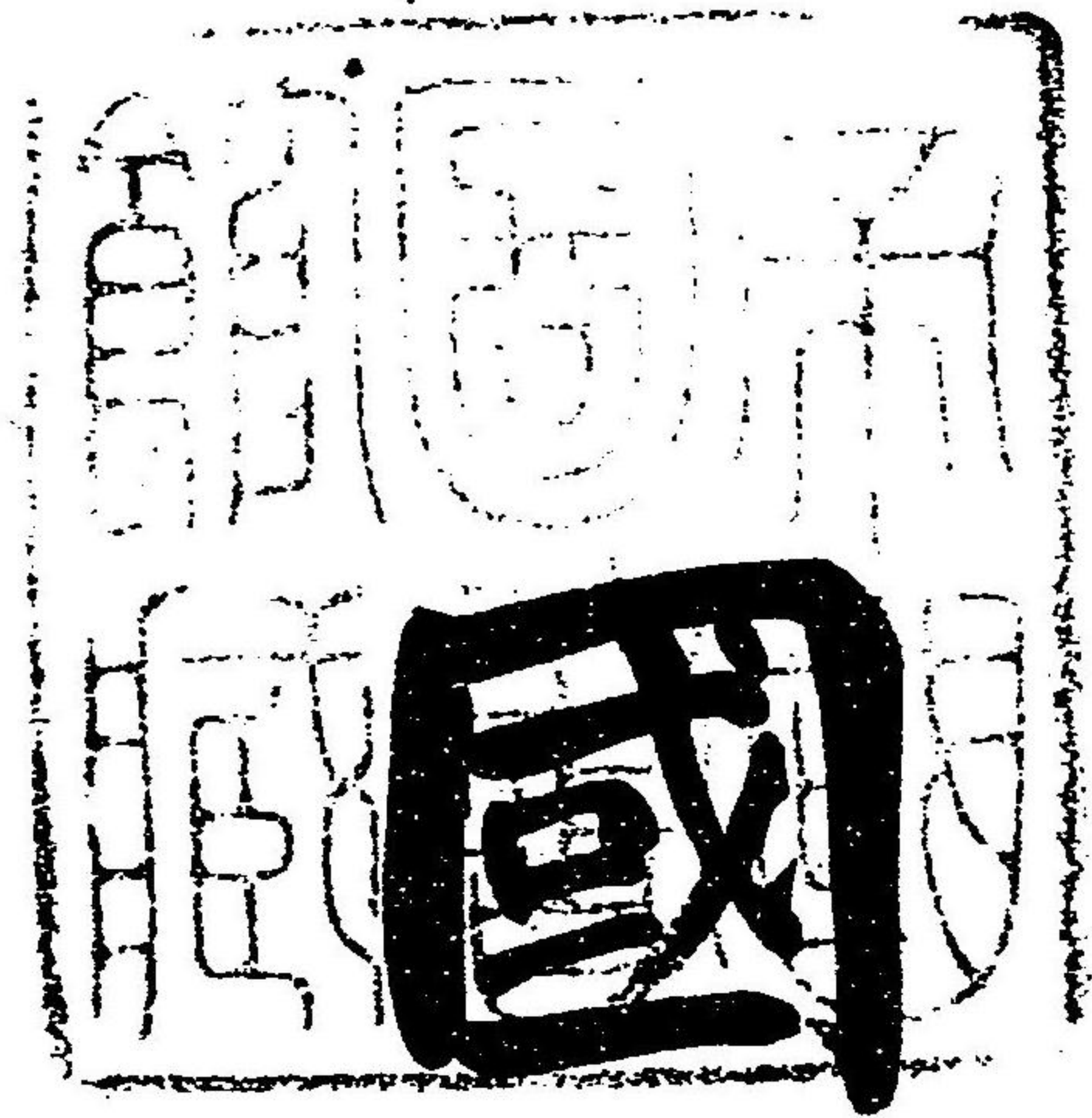
国語教授法

豊田 八十代 / 著

M39

BEF-2187





文學博士 上田萬年校閱

豊田八十年代著

國語教授法

東京 學海指針社

明治
20 2 16
内交

東京教育出版

國語教授法

はしがき

師範學校では第三學年に、各科教授法を課することになってをる。著者は、現在職を師範學校に奉じて、國語科を擔當してをるものであるが、この科の教授法を説明するについては、勢、現今の國語問題をも解決せねばならぬことになる。したがって、多くの時間を要するのであるが、それを一々筆記させてゐては、時間を徒費する恐があるので、實際の必要に逼られて、この書を編纂するよゝになつたのである。もとより學も淺く、才も短い著者のことであるから、定めて不完全なところが多からうと思ふが、これは、斯道に經驗ある人々の教を請うて、おひおひに修正するつもりである。

この書を出版するに當つて、著者の平素景仰する上田博士が

校閲を賜はったのは、著者の深く光榮とするところである。

明治三十八年十二月二十五日

東京青山の寓居に於て

豊田八十代しるす

國語教授法

目次

第一篇 國語の教授

第一章 總論……………一

第二章 聽方教授……………二

第三章 話方教授……………四

第四章 讀方教授……………三

第五章 綴方教授……………三

第六章 書方教授……………四

第七章 語法教授……………四

第二篇 國字國語國文の將來について

第一章	文體	四
第二章	標準語	六
第三章	漢字	六
第四章	假名	六
第五章	假名遣	七
第六章	句讀法	八
第七章	送假名法	六
第八章	分別書方	九
附 錄		
句讀法		
送假名法		
目次終		

國語教授法

文學博士 上田萬年校閱
豊田八十代 著

第一篇 國語の教授

第一章 總論

國語科は、言語と文字とによって、他人の思想感情を理解し、自己の思想感情を發表することを教へるのが、第一の目的で、智

徳の啓發がこれに伴つてをるのである。

第一の目的から考へると、國語科の仕事は次のよゝに分けることができる。

- 一 聽方 (言語によつて、他人の思想感情を理解する)

- 二 話方 (言語によって、自己の思想、感情を發表する)
 - 三 讀方 (文字によって、他人の思想、感情を理解する)
 - 四 綴方 (文字によって、自己の思想、感情を發表する)
 - 五 書方 (文字の形式)
 - 六 語法 (言語の形式)
- この六つは、もとより關聯して、教授すべきものであるが、實際に於ては、書方と綴方の一部とに限り、時間を分けておく方が便宜である。

第二章 聽方教授

一 聽方教授の必要

人間の智識は、目からはいるのが最も多いが、これに次ぐものは耳からはいるのである。其上、子供が言語を覺えるのは、すべ

て耳のはたらきであるから、幼小な時から、他人の談話をよく注意して聞き取る習慣をつけるのは極めて必要である。かういふ習慣を得た子供は、すべての教科を精確に習得することができるのみならず、知らず識らず詞源を涵養して、自由に思想を述べることが出来るようになるのである。軍隊で行つてをる復唱の法は、小學生にも適用するがよい。

二 聽方教授の方法

聽方教授は讀方と話方とに伴つてすべきは勿論、他の學科を教授する際にも注意を怠つてはならぬ。其の方法は次の通りである。

- 甲、教師の談話を復演させ、又、暗寫させる。
- 乙、文章を朗讀して復演させ、又、暗寫させる。

丙、兒童に文章を朗讀させて、他の兒童に復演させ、又暗寫させる。

第三章 話方教授

一 話方教授の必要

話方は、言語によつて、自己の思想を發表するのであるから、話をするには、先づ發表すべき思想を養はねばならぬ。思想を養ふことを務めないで、無益なことを口にまかせて、しゃべるのはよろしくない。古の人が多言を戒めたのはこれがためである。しかし、發表すべき思想があつて、これを必要な場合に發表することの必要なことは言ふまでもなく、これを發表する以上は、成るべく有力に、他人に通ずるよゝにせねばならぬ。現今のよゝに交際が頻繁になつては、殊更言語の練習が必要である。

二 初步の話方教授

兒童が尋常小學校には、いった初一二週間は、教授は話方のみ止めて、挨拶の仕方や問答のしぶりなどを教へて、次第々々に學校生活になれさせるがよい。

三 讀方に伴ふ話方教授

假名の教授をして、單句を教へるよゝになれば、その形式を應用して、多くの單句で話をさせる。生徒が文章を習ふよゝになれば、ある生徒を指名して、文章のとほりに話させて、そのうまう話した點を擧げて、他の生徒に倣はせる。かういふ具合にしていくと、往々讀本よりもうまい話ができるよゝになる。尙、話方の應用として、父兄會のときなどに兒童に談話をさせるの

も趣味ある方法である。

四 話ぶり

話ぶりは、子供の思想や感情があらまゝに現はれるように導いていかなばならぬ。音の抑揚、緩急などをつけることは下級の子供にはむづかしいであらうが、いつとなく、教へ込んで、身振や顔色で話を助けるように慣らせたいものである。

五 聲調

聲調は國々でちがふ。雲と蜘蛛、橋と箸とのよゝなものも、關東と關西とで正反對になつてをるところがある。國語統一の上からいへば、この聲調の如きも將來は一定すべきものであるが、容易ならぬ事業であるから、今日のところでは、其地方の聲調に従つて教授する外はあるまい。

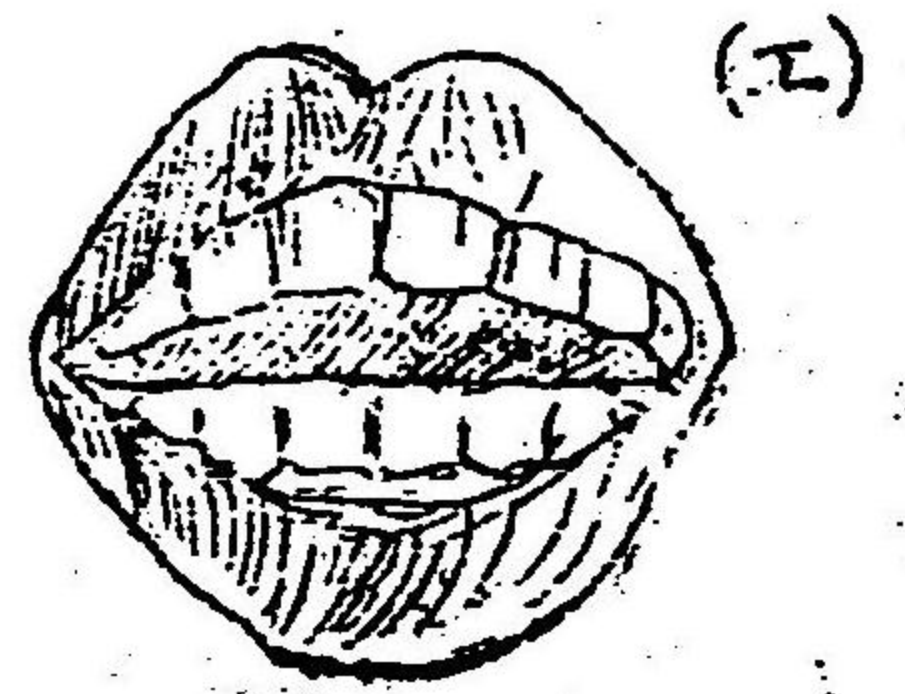
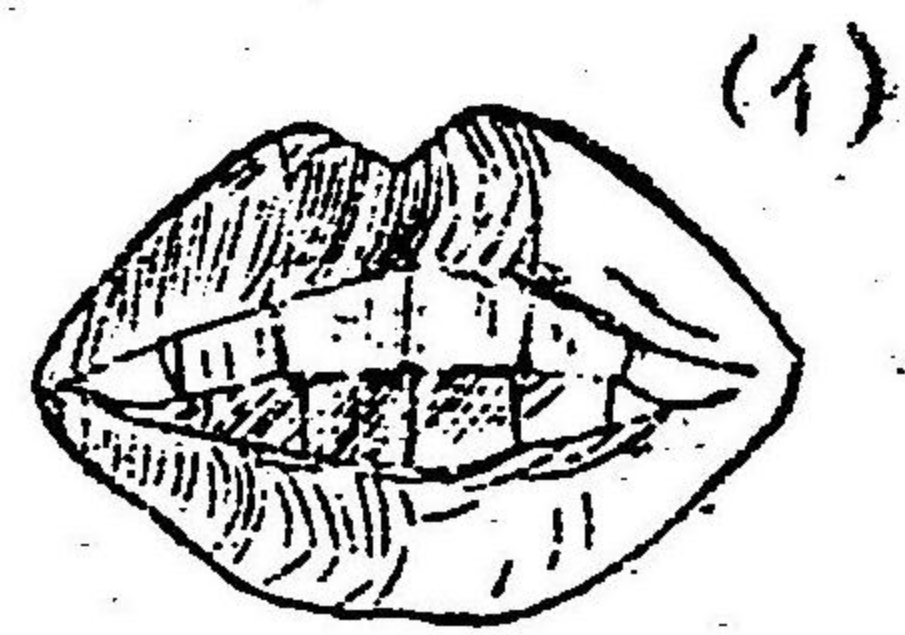
聲調は同訓異義の語を區別するに必要なもので、一語を組み立て、をる各音の長さの微細な差から起るといふことである。

六 發音の矯正

東北地方では、「い」と「え」と、「し」と「す」と、「ち」と「つ」とを混じて、「いす」を「えす」とまちがへたり、「いし」を「えす」とまちがへたり、「はち」を「はつ」のよゝに發音したりする。又、東京地方では、「し」と「ひ」とを混じて、「ひと」を「しと」のよゝに發音する。又、九州地方では、「だ」行と「ら」行とを混じて、「らんぶ」を「だんぶ」のよゝに發音するものがある。

一 「い」列音と「え」列音

「い」の音は舌端が硬口蓋に接近するとき發するので、「え」の音は舌端が「い」よりは稍低くなつたときに發する。そして、口の形

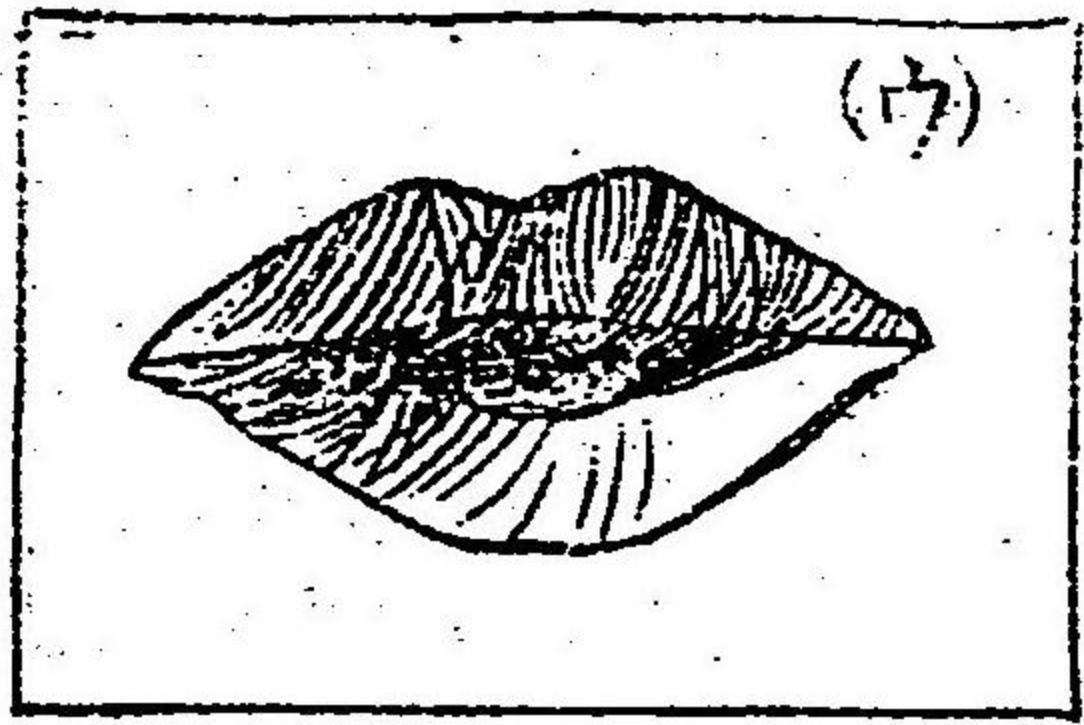


は上の圖の通りであるから、「い」の音の出にくい子供には、口旁を十分に後に引かせるがよい。また、「え」の音の出にくい子供には、少しく廣く口を開かせるがよい。

「い」列の他の音はすべて「い」のよゝに、「え」列の音はすべて「え」のよゝにして矯正することができる。

二 「い」列音と「う」列音

「う」列の音を發するときの口の形は上の圖の通りであるから、「う」の音の出にくい子供は、口を圓くして、唇を成るべく前の方へ出させるがよい。「い」列の音は前に説明した通りである。



三 「ひ」と「し」

「ひ」の音は喉音で、「し」の音は舌の上部が口蓋に接近して發するのであるから、「ひ」を「し」と誤る子供には、成るべく廣く口を開かせて發音させねばならぬ。

四 「だ」行音と「ら」行音

「だ」行音を發するときには、舌端が一旦齒槽突起に密着するので、「ら」行音は、音が舌の上面の溝から流れ出るものであるから、「だ」行音を出すときには、強く舌を齒槽突起につけて離させる。また、「ら」行の發音をさせるのには、舌を齒槽突起につけぬよゝにして、少しく後へ引く心もちにさせるのである。

五 「だ」行音と「ざ」行音

「ざ」行音を發するときには、舌端が齒槽突起に接近するのであ

るから、さ「行音を」だ「行音に誤る子供には、舌端を齒槽突起に密着させないよ」にする。

七 方言と古代音

一 「ぢ」と「じ」

「ぢ」は、舌端が一旦、齒槽突起に密着して、直ちに低下する際に發するのので、「じ」は、舌の上面が軟口蓋に接近する際に發するのであるが、これを言ひ分けることのできるのは、土佐と九州の一部とである他の地方では、區別して教へることはむづかしい。

二 「づ」と「ず」

「ず」は、舌端が齒槽突起に接近するときに發するのであるが、「づ」は舌端が一旦、齒槽突起に密着して、直に「ず」の音を發する位置に来るときに發するのである。この二音を言ひ分けることのできるのも、やはり土佐と九州の一部とである。

三 「が」が行

「が」の音は、東京語では、語の中と下とにあるときは、いつも鼻にかけて、nga, ngi, ngu, nge, ngo. のよゝに發音するのである。

四 む、ゑ、を

昔は「む」を *wi*、「ゑ」を *we*、「を」を *wo* と發音したのであるが、今は「い」「え」「お」と區別がないのであるから、「わ」「ゐ」「う」「ゑ」を「の」發音を教へるのには、「わ」「い」「う」「え」「お」と發音させねばならぬ。

八 方言

方言は、次第に矯正していかねばならないことは無論であるが、最初から餘り嚴格にやらうとすると、兒童は萎縮して、自由に思想を發表することが出來ないよゝになる。それゆゑ、下級

の兒童のは、成るべく寛大に取り扱ふがよい。

九 吃の矯正

吃といふものは、多くは連続してをる母韻を言語の正系に立てないで、却て密閉してをる父音を基礎として物をいはうとするところから起るのであるから、ある語句のうちから、全く父音を抜いて、連続してをる母韻ばかりで出来てをるものを練習させて、これに熟した後に、父音を加へたのに移すと、容易く矯正することが出来るのである。例へば、かきのきに、からすがある。といふ語をいはせるのには最初に「あいおい、あいうあいう」といはせて、後に父音を加へさせる類である。

第四章 讀方教授

一 假名の教授

一 假名教授の目的

假名教授は、假名の讀方と書方と綴方とを教へるのが主たる目的で、發音を正すことと、言語を練習すること、事物教授をすること、が、これに伴つてをる。

二 方法

先づ、實物か繪畫かを見せて、直観教授をして、其の觀察したところを語らせて、言語を練習する。次に單語を分解して發音を正す。そこで、新たな文字を授けて、讀方と書方とを教へる。次に新に授けた文字をつかつて、前に授けた文字とくみ合せて、物の名を綴らせる。これを三段に分けると、次のよゝになる。

豫備

新に授けようとする假名を含んでをる單語を擇んで、それ

に相當する實物か繪畫かを觀察させて、完全な文章で話をさせる。

單語を音聲に分解して、教師の方で、先づ一音づつ明瞭に發音して、兒童に倣はせる。

教授

新に授けようとする文字を黑板に大きく書いて、讀方と書方とを授ける。

指で空中か机上に書かせて、線の曲直や長短に注意させる。次に石盤に書かせて讀ませる。

掛圖や教科書を讀ませる。

應用

新に授けた文字をつかつて、既知の文字と結合して、綴ること

との出来る新語を擧げさせて書かせる。

掛圖や教科書によつて、既に授けた部分を復習させる。

二 讀本の教授

一 讀本教授の目的

讀本の教授は、文字によつて、他人の思想、感情を理解する力を得させるのが、主たる目的で、智能を啓發することと、うまく讀む能を得させるといふことが、これに伴つてをる。

二 形式と内容

理解には形式と内容との兩方面がある。形式に屬するのは言語、文字、文章で、言語には單語と語法とがあり、文字には假名と漢字とがあり、文章には口語體と文語體と文章法とがある。

又、内容の方面には修身、地理、歴史、理科、實業、國民教科などがある。

る。

従來の讀本は、漢字の數が多くて、文章がむづかしかつたため、教師は全力をこれに注いたのであるが、現今の國定讀本は大それやさしくなつたのであるから、智徳の啓發に力を用ひると同時に、言語と文章法にも十分の注意をせねばならぬ。

三 漢字の教授

漢字は、非常に節減してあるのであるが、この少數の漢字は十分精確に教へこんで、自由に應用の出来るよゝにせねばならぬ。それには、毎時間書取をするのが必要である。

四 言語の教授

言語の教授は國語教授の基本であるのにもかゝらず、従來は全く等閑にされてゐたよゝに見える。甚しいのは普通語と

して用ひるのを、わざ／＼むづかしい語にいひかへて教へてをるものさへ少くはない。例へば「軍艦」といへばよいものを、「いくさぶね」といひ換へさせたり、「戦死」でわかるものを、「うちじ」などと、いひかへさせる類である。「ぐんかん」「せんし」は生命のある現今の普通語で、「いくさぶね」「うちじ」は既に生命を失つた死語である。小學校の國語教授は生命ある現時の普通語によらねばならぬのである。

五 文章の教授

文語體のものを授けるにはよく口語と比較して、其の異なる點を明瞭に會得させねばならぬ。ほんやりと大意が分かるといふ位ではいかぬ。

文語と口語とちがつてをるのは、動詞、助動詞、助辭、感動詞が甚

しいのである。

文章法は極めて必要なものであるが、讀本の文章を十分に咀嚼して、趣味を子供に與へてをる教師は、誠に少いのである。元來小學校の國語科は、實用に重きをおくべきことは無論であるが、従來の教授は餘りに没趣味である。

六 讀みぶり

讀みぶりには、器械的のと、理解的のと、審美的のがある。

文字を讀みちがへないよゝに、讀みおとさないよゝに、また、讀みそへないよゝにするのが、器械的の讀みぶりである。尋常科の最下級で、始めて讀本を教へるときには、この讀みぶりで満足せねばならぬが、二音以上の單語は成るべく一つづきによむよゝに慣らせたいものである。

理解的讀ぶりには、前項の外に句讀を正しくせねばならぬ。讀點のあるところは聲を平にして、句點のところでは聲を下げるのが通例である。又、句點のところでは止まる時間は、讀點の三四倍でよからう。

理解的の讀ぶりに、更に抑揚緩急をつけて、感情に一致させるのが、審美的の讀みぶりである。文章中に對話の句を挿んだところなどは、特に注意して、詞と地とを區別させるがよい。又、文章中の主眼である語句は、語勢モトメをつけねばならぬ。

これは、主として口語體の文章についていっただのであるが、文語體のものも、やはり同様に、談話のよゝな調子にしてよませたいものである。

韻文は譜に合わせて歌はせるがよい。

七 文章の誦讀

讀本は生徒の智識の基本となり、話方、綴方の源となるのであるから、讀本の文章は十分に咀嚼させて趣味を興へることは無論、文章のおもしろい處は十分に意味を了解させた上で、誦讀させるがよい。むかしの寺子屋風の無意味な誦讀の弊を矯めようとして、従來は必要な誦讀までも排斥したよゝな傾がある。惜むべきことである。

八 教授の順序

讀本を教へるのには、言語や文字や文章などからはいる形式主義と、内容からはいる思想主義とがある。しかし、國語科の本來の目的は、言語や文字や文章などの形式の智識によって、他人の思想、感情を理解させるのが、主たる目的であるから、先づ

文章を讀ませて、この文字といふ鍵をつかつて、生徒自身の力で、努力して、智識の寶藏を開かせるよゝに導くのが、讀方教授の本體である。兒童をして、發見せしむべし。といふ教授の主義は、この場合にも適用すべきものである。そして、其の努力が大なれば大なるほど興味は増大する。

しかし、文章中に包含する事項が兒童にわかりにくい事からであるときには、この順序によることが出来ぬ。例へば、尋常讀本中の地理、歴史、理科、高等讀本中の法制、經濟の類は、文章をよませる前に、一般の智識を興へるがよろしい。

九 教授の方法

豫備

教授の初に目的を指示する事實の豫備は、極めて簡單にし

て、たゞ子供に文章の内容を豫想させて、これを讀んでみたいといふ興味を呼び起せばよいのである。事實の豫備が終つたときには、新教授に關係のある既知の文字、文句を復習させてもよろしい。

教授

一課の文章は數節に分けて、一時間に其一節を教授する。各節は更に數小節に分けて、一小節づつ講讀を授けて、一節の終りには、其各小節を連結して練習させる。提示 讀ませようとする文章を一回黙讀させる。優等生から順次に指名して講讀させる。咀嚼 講讀が了ると、更に深く言語、文字、文章の智識と、其内容に關する智識とを正確にする。

次に、なほ一二回講讀の練習をさせる。

應用

應用も、形式に關するものと、内容に關するものとがある。形式に關する方では、文字、文句を書き取らせたり、改作させたりして、語句の用法に熟させ、又、新聞、雜誌、廣告等から關係のあるものを選んで講讀をさせる。内容に關する方では、日常の事物を説明させたり、日常の行為に應用させたりする。

第五章 綴方教授

一 綴方教授の目的

綴方教授の目的は、文字によって、自己の思想、感情を正しく、且つ、うまく發表する能を得させるのである。

二 思想と修辭

綴方をするのには、かくべき思想がなければならぬ。古來名文といはれてをるよゝなものは、いづれも、偉人、傑士の胸に充ちみちた立派な思想が迸り出たのである。孔明の出師の表を讀んで、泣かぬものがないといふのは、その忠義の精神が人を感ずるからであらう。文天祥の正氣歌が多く、の志士を鼓舞したのも、その壯烈な志氣が人を動かすからであらう。それゆゑ、立派な文章をかゝうと思へば、先づ思想を養はねばならぬ。殊に小學校では、實用に重きをおかねばならぬのであるから、成るべく浮華なる書き方を避けて、着實に思想を發表させねばならぬ。

それでは、思想さへあれば、少しも修辭の必要はないかといふ

と、さうはいかぬのである。思想があつても、發表の方法を知らないでは、これを他人に通ずることが出来ぬ。かりに通ずることが出来たにもせよ、有力に、且つ、自由にこれを發表することはむづかしいのである。

してみれば、修辭といふことも亦、思想とともに必要である。

三 綴方の仕事

しかし、思想をつくるといふことは他の教科の仕事で、綴方の仕事ではない。綴方は思想をつくる學科でないのみならず、又新たな形式を授ける學科でもない。既知の形式を應用して、自己の思想を發表する技能を養ふのである。然るに、従來は思想の整理に重きをおきすぎる弊として、漫に兒童の思想を束縛して自由に發表をさせないのみか、教授の豫備に多くの時間を

費してをるものが多い。こんな風にして作り上げた文章は、多くは千篇一律に、教師の思想をそのままに寫したもので、愛らしい兒童の思想は全く見ることが出来ないものである。その上、従來の教授は不自然な語法を強ひてつかはせてゐたので、上級に進むに従つて、文章がだんくゝわるくなつてをる。これはまことに歎はしいことである。

四 綴方の練習

綴方は技能であるとするれば、練習に重きをおかねばならぬ。技能は、練習によつて發達するものである。即ち綴方に於ては、出來得るかぎり多く書かせて、兒童を筆まめにするのが肝要である。歐陽修が文章の秘訣を説いて、多讀、多商量、多作の三多にあるとしたのも、これがためであらう。綴方の豫備に多くの

時間を費したり、模範文の教授などに無益な時間を割くよりは、とても立派な成績を擧げることにはむづかしい。

しかし、多くかゝせたばかりで、不正確なものを、やたらに長く書くよゝになつては、よろしくないから、讀方の應用として、正確に短文を作ることとを教へて、この弊を救はねばならぬ。

五 文題の選擇

文題は、子供自身の思想で、かいて見たいといふよゝなものを選ぶがよい。教授の豫備に多くの時間を要するよゝなものはいかぬ。

子供の最も喜ぶものは、日曜日の記とか、遠足の記とか、運動會の記とかいふ類の文題である。これらは觀念が時間的に接續して、思想の排列に骨が折れないからである。

これに反して、觀念が同時律によって聯合するものは、たとひ兒童が日々見聞してをるものでも、却って書きにくいのである。例へば、黒板の如きは、日々子供の目に觸れてをるものではないが、その形色、材料、用法などが同時に聯想されるので、第一ばんに思想をうまく排列して、かゝらねばならぬ。従って、子供には、この類の文題はかきにくいのである。

それで、この類のものは、讀本教授の際に、讀本中の文章について、思想の排列法を教へて、これを綴方に應用するよゝにせねばならぬ。

又、文題は同一でも、目的の指示が強い動機を與へることがある。例へば、同じ病氣見舞の文をかゝせるとしても、同級のうちに缺席してをるものがあるから、それを見舞ってやるといふ

よゝにして題を出せば、大に興味を増すのである。又同じ祝捷會のことを記すにしても、戦地にをる人におくるよゝにして、かゝせればひどく奮勵心を増すのである。

一 讀本との連絡

讀本の文章は、元來綴方の模範となるべきものである。然るに、從來の讀本の文章は、總體にむづかしくて、兒童のかく文章とは程度がちがってゐたために、模範文を授ける必要があつた。しかし、これまで模範文として教へてある文章を見ると、甚だ如何はしいものが多いのみならず、不自然な語法が多くて、却つて有害であらうと思ふよゝなものが多かつた。幸ひ、現今の國定讀本は、文章がずっとやさしくなつてをるから、特別な場合の外は模範文の必要はない。

讀本を模範文として、その内容に連絡させて、文章をかゝせると、いつも思想が拘束されて、讀本の文章と同じよゝなものが出来るので、極端に自由發表主義を唱へてをる人は、務めて讀本との連絡を避けてをるよゝであるが、これ亦大きな誤りである。

讀本は、その形式に連絡させねばならぬ。文章を改作させたり、敷衍させたり、縮約させたり、するのはこの限りではない。形式と連絡させるのは、言語、文字を應用するのと、文章の組立を應用するのとがある。甲の場合には、讀本中の言語、文字を應用して、多くの單文をかゝせるがよい。又、乙の場合には、類似の文題を與へて、自由に内容を工夫してかゝせるのである。

二 他の教科との連絡

修身、歴史の二科は、前に話してある事項を綴らせるのであるから、教授の際には特に注意して、明確な觀念を與へるよゝにせねばならぬ。

算術科に連絡して、運算の順序などをかゝせる場合には、特に文章を明瞭にする必要がある。

理科は、教師の話を筆記したり、實物研究の結果を綴ったりする外に、器械等を示して、その構造、使用法等をかゝせるのもよい。

地理は、教科書とは仕組をかへてかゝせるがよい。圖畫と綴方とは密接な關係があるから、圖畫を見て文をかゝせたり、文によつて圖畫をかゝせたりするがよい。

三 日常見聞する事項

日誌をつけることは、尋常一年級からはじめてよい。この頃から、見聞する事項を書きとめておく習慣をつけると、生徒は筆まめになる。

その他、時としては、すきなもの、きらひなもの、おもしろいものなどといふよーな題を與へて、かゝせるもよい。さうすると、自然に兒童の心の寫眞がとれて、兒童研究などの助けにもなるであらう。

四 處世に必要な事項

手紙の文は、尋常一年級から始めることができる。子供には子供らしい思想があるものであるから、子供に相應した題を與へれば、おもしろい文章が出来る。

手紙の文は、成るべく真情の十分に發露するよーにしたいのである。

手紙をかくには、まづ相手の身分を考へることが大切である。殊に口語體の文は、この點に注意がかけられるために、ひどく他人の感情を害するよーなことがある。

請取書類などは、一通りは教へておく必要があるが、公用書類は、こまかに教へこむことはむづかしい。

附、韻文の教授

韻文は、尋常二年のあたりから、時間の餘りを割いてかゝせることにすると、大そー趣味をますものである。

六 綴方の種類

綴方の種類は次の四つである。

甲 内容をも形式をも授ける場合

これは謂はゆる書取法で、筆寫、聽寫、謄寫の別があるが、多くは讀方に伴って授けるが適當であらう。

乙 内容を授けて、形式を工夫させる場合

これには、改作法、敷衍法、縮約法、連接法などの種類がある。又、改作法には、文語を口語に、口語を文語に、普通文を候文に、韻文を散文に、などいろいろの方法がある。

丙 形式を授けて、内容を工夫させる場合

これには、言語、文字を與へると、文章の構造式を與へるのことがある。

丁 形式をも内容をも工夫させる場合

これは全くの自作法で、生徒が自由に自己の思想を發表するものであるから、綴方教授の終局の目的はこゝにあるのである。

七 文章の添削

文章の添削といへば、従來は重に誤字、脱字、贅字、假名遣の誤、兩假名の混用等を訂正したのであるが、教師が多くの時間を費して、朱を加へて返附しても、兒童は一向見ないのである。そこで、教師には、生徒の無情を歎ずるものがあるが、これは、生徒の罪ではなくて、教師の罪である。

文章の添削は、成るべく兒童の美點を發揮するよゝにせねばならぬ。兒童の文章には、案外おもしろいところがあるものであるから、自由に思想を發表した場合には、殊にさうである。よくその美點を見出して、圈點を加へるとか、評語を加へるとかして、獎勵するがよい。かういふ風にすると、兒童は教師の文章

を返すのを待ちかねて見る。自分が見るばかりではなく、うれしさの餘り他の兒童に見せる。歸つて父兄に見せる。そして大切にしまつておくのである。その上、練習を多くして、文章を長くかゝせることになる。と、誤字、脱字などを十分に訂正することは困難であるから、これらの訂正は必要な部分のみに止め、其の他は成るべく讀方の時間に訂正しておくがよい。讀方の際に、十分に單句を練習し、又、書取を練習しておけば、文章の訂正は大きにらくになるのである。すなはち、文章の訂正は成るべく寛大にするがよい。眞赤になるまで朱を加へるのは、徒に兒童の志氣を沮喪させるばかりである。殊に下級生の如きは、務めて長く、また、多くかゝせるよゝに仕向けねばならぬ。方言なども務めて寛大に取扱つて、思想の發表に重きをおか

ねばならぬ。

添削には次の種類がある。

甲 簿上訂正

これは、いちばん完全な訂正法で、綴方教授の成績は、この訂正法を用ふる度数に比例するのである。

乙 板上訂正

これは、改作法によつて文章をかゝせたよゝな、共通の誤が多い場合に、効力があるのみならず、訂正の理由を説明してやる事が出来る便宜がある。

訂正の個處は、色ナヨークをつかつて、原文と對照するよゝにするがよい。

丙 朗讀訂正

これは、出来のよい文章を示して、一般の生徒を奨励するよ
な場合には有効で、稀に用ひるべき方法である。

丁 相互訂正

これは、互に文章をとりかへて、訂正させるので、書取法を用ひ
た際などに有効である。

以上諸種の訂正法を用ひる外に、年級の進むにつれて、生徒自
身で推敲して、訂正することをも教へるがよい。

八 文章添削の方針

子供の文章は平易で、正確で、明瞭でなくてはならぬ。これが文
章の基礎であるから、先づこの三點に十分の力を用ひるがよ
い。其の他の修辭法は、この基礎が出来上つてからのことであ
る。

甲 平易

文章は読む者に分りやすくななくてはならぬ。行文を平易にす
るには

一 文體は、主として口語體を取るのがよろしい。

口語體ほど平易なものはない。たゞし、尋常科の綴方は無論口
語體ばかりでよいが、高等科の方は、少しは、文語體のをもかゝ
せねばなるまい。もっとも、われわれが口語體といふのは、必ず
しも口語のとほりといふつもりではないが、小學校生徒の文
は、成るべく口語のとほりにするがよいとおもふ。

二 文語體のものは、成るべく口語に近くする。

高等小學生にかゝせる文語體のも、成るべく口語に近くした
いのである。例へば「大根及び葱」といふ代りに「大根と葱」また「柿

若しくは蜜柑」といふ代りに「柿か蜜柑か」といふ風にかゝせたいと思ふ。

三 語脈(語)の排列法は日本固有のをつかふ。

筆は字をかくにつかはれます。敬語でも勢相でもない場合といたり「賊の殺す所となる。」といたり、往いて花を上野に観る。「上野へ花みにいく。」といふべき場合といたりするのは、日本固有の語脈ではない。かういふ不自然な語脈をつかはせては、いくら骨を折っても、綴方教授の成功することはない。

四 生きた言語をつかはせる。

「軍艦」戦死」「斥候」などは生きた語で、「いくさぶね」「うちじに」のみなどは死語に近いのである。

乙、正確

文章には間違があつてはならぬ。

文章を正確にするには。

一 事實に間違のないよゝにする。

これは、事物の教授を正確にすることゝ、子供自身の思想をありのままに表彰させるよゝに務めることゝによって、成し遂げられるのである。

二 字畫を正しくする。

讀方教授の際、新出文字は特に注意して、字形を了解させ、類字は例を擧げて比較させるといふよゝにし、又、十分に書取を練習しておけば、文章に誤字の現れることは少くなるのである。

三 言語の用法を穩當にする。

子供は、言語の眞の意義を知らないで、濫用することが多い。こ

れを矯正するには、讀方教授の際に、單語の應用練習を十分にするのが最も有効である。

四 分別書方、送假名法、句讀法を正しくする。

句讀點は手紙の文にもうたせたいとおもふしかし、初のうちには成るべく寛大にとりあつかふがよい。

五 語法に誤のないよゝにする。

國語の中で、一ばんつかひにくいのは接續詞である。殊に子供の文章は同じ接續詞をくりかへして、單調に流れやすい。その次は助辭と助動詞とであるから、特にこの點に注意を要する。

丙、明瞭

文章は、よみやすく、間違のない上には、つきりとしてゐなくてはならぬ。

旨趣を明瞭にするのには、

一 思想の排列をよくする。

構想の上から文章を分類すると、叙事文、記事文、解釋文、議論文となる。この各種の文章には、それぞれ特有な排列法があるのであるから、教師は平素から其の研究をつとめて、讀本の文章について、其の排列法を子供に會得させて、自分の文章に應用させねばならぬ。

二 句の斷續を程よくする。

句の長いのは、日本文の缺點である。源氏物語や枕草紙などの讀みにくいのは、一つは死語の多いためでもあらうが、句の長いのが、確に一の原因である。それゆゑ、下級生の文章は、特に注意して句を短くせねばならぬ。

たゞ、こゝに注意すべきことは、餘り句を短く切り過ぎると、流麗な文章が出来にくいのであるから、上級生のは多少斟酌を要するといふことである。

三 語の排列をよくする。

明瞭にかゝねばならぬ文章には、務めて變體の排列法をさけるがよい。又副詞は、その位置によつて、旨趣に大きな關係があるから、特に注意を要するのである。

第六章 書方教授

一 書方教授の目的

書方は、正しく、明かに、早く書くのを主たる目的として、これに、いくらか美はしくするといふことを加味するのが至當であらう。氣韻とか雅致とかいふことは、小學校では望むべきこと

ではない。

二 書方の練習

書方は、元來技能に屬するものであるから、理解よりは練習に重きをおかねばならぬ。然るに、多くの小學校を見ると、文字の結構、間架などを説明するのに、多くの時間を費してをるところがある。餘り文字の形に注意をむけ過ぎると、生徒は知らず識らず、机によりかゝつて、かくので、文字は次第に萎縮してしまふ。それで、多くの學校では、尋常一年生のが、一ばんのんびりとした善い文字で、上級生ほど悪くなつてをる。

この弊を矯めるのには、成るべく説明を少くして、練習を多くするがよい。

それでは、たゞ放任して練習さへさせておけば、よいかといふ

と、それはなほ更よろしくないのである。練習の際には、教師は朱筆と朱硯とをもって、絶えず机間を巡視して、うまく出来たところに評點を加へて獎勵すると、同時にわるいところを極少しづつ直してやる。其間には、よく出来たのを取り出して、他生徒に批評させる。かういふ風にすると、書方は實におもしろいものになる。書方は乾燥、無味の學科であるなどといふのは、教授の方法がよろしくないからである。

三 文字の伸暢

兒童の書方は、心に一點の不安がなくて、おもしろく、楽しく、暢んびりとした字を書くよゝにせねばならぬ。さうするには、第一姿勢を正して、成るべく深く椅子にかけさせて、身體を眞すぐにさせる。

執筆法は双鉤により、筆は成るべく上の方をもたせる。腕法は細字の外は懸腕でなければならぬのは、言ふまでもないことであるが、また、腕のしこりを解くことが大切である。それで、書方教授に成功してをるところでは、縦に、横に、また、斜に、直線と渦線とを、順に、また、逆に、多く書かせて、腕のしこりを解くよゝにしてをるのもある。

四 文字の位置

下級の生徒は、字配に心を苦めるので、そのため、自由に筆を振ふことが出来ぬよゝな弊がある。それゆゑ、下級の生徒には下じきをつかはせるか、わくのいった半紙をつかはせるがよい。

五 臨書と模書

現今の教授は、多く臨書であるが、兒童に知らず識らず文字の

結構、間架を自得させて、のんびりとした、おもしろい文字をかかせるのは、模書に及ぶものがないのである。しかし、これは教師がよくなくては、却つて有害であるから、教師たる人は奮つて自から、書を研究して、しき寫をさせるよゝにしたい。さうすると、生徒は著しい進歩をするのである。

六 文字の大小

實用の點からいへば、文字は小さくかゝせるがよいが、筆づかひを教へる方からいへば、文字は大きくなってはならぬ。それで、小學校では、主として大きな文字を習はせて、その應用として細字をかゝせるが至當であらう。細字の大きさは、手本と同じくらゐにする。

七 運筆の順序

運筆の順序は、強ひて拘泥するには、及ばぬのであるが、大體は取りきめておく方が、文字を教へるのに便利である。

運筆の順序は、書家によつて、説がちがふ。しかし、大體は古人の書いた例によつて、これに多少便宜といふことを加味するがよからうと思ふ。

第七章 語法教授

一 従來の語法教授

これまで、小學校でも、語法を教授してをるところが少くはない。多くは高等科の一年級あたりから始めて、最初には、讀本について品詞の識別をさせて、それから、名詞や代名詞の分類をさせて、しまひに動詞の活用などを授けてをる。かういふことも、覺えてをれば、何か役にたつこともあらうが、

他人の文章を理解したり、自己の思想を表彰するのには、餘りに縁の遠いことである。例へば、名詞には普通名詞と固有名詞とがあるといふよ—なことは、英語では、華文字と普通文字とを書き分けるのに必要であらうし、獨逸語では、格によつての形の變化を教へるのに必要であらうが、日本語では、毫もさういふ必要を認めないのである。もし、語法の教授がかういふ不必要なことばかりを教へるものならば、わざわざ貴重な時間を割いて、これを課するには及ぶまい。

しかし、語法教授は決してさういふものではない。語法を知らないでは、他人の文章を理解することも、自己の思想を表彰することも出来ぬのである。

二 今後の語法教授

この、他人の文章を理解したり、自己の思想を表彰したりするのに、必要なことを教へるのが、今後の語法教授である。それでは、その必要な語法とはどんなものであるか。

われわれの語の中で、一ぱんつかひにくいのは、接續詞であらう。この品詞によつて、思想の斷續が明かになるので、そのつかひ方によつて、文章が明瞭にもなり、不明瞭にもなるのである。次は感動詞で、感動詞をうまくつかへば、いきいきした文章が出来るのであるから、そのつかひ方を研究することは極めて必要である。

次は、助辭と助動詞と動詞とで、これによつて、時や法や格などが現れるのである。

語の排列法も大切なことである。子供の語は、大抵自然の排列

法にかなってをるのに、多くの教師は、却てそれをうちこはしてをるよゝな傾がある。

右に述べたよゝなことが、特に注意して教授すべきことであると思ふ。

三 語法教授を始むべき時期

それでは、語法教授は、どの年級から始めるかといふと、言ふまでもなく、尋常一年級からである。言語の教授は、國語教授の基本であるから、語法の教授は、假名の教授に先たねばならぬ。強くいへば、學校の仕事は語法の教授から始まるのである。

四 語法教授の方法

語法教授は具體的でなければならぬ。即ち、讀方教授に伴って、必要な語法をとり出して、これを話方にも綴り方にも十分に

應用するのである。例へば「さをにゆかたがかけてあります。」といふ句を習へば、「何に」といふ語をつかつて、多くの單文を作らせるのである。

かういふ風にしていくと、子供はいつとなく、語法を自得するよゝになる。

それゆゑ、教授の細目を作るときには、豫めこの學年には何々の語法を授けるかといふことを定めて、時間に配當しておくがよい。

そして、上級に進むに従つて、循環教授の方法によつて、其の範圍を廣くすると同時に、深さを増して行く。

法にかなってをるのに、多くの教師は却てそれをうちこはしてをるよゝな傾がある。

右に述べたよゝなことが、特に注意して教授すべきことであると思ふ。

三 語法教授を始むべき時期

それでは、語法教授は、どの年級から始めるかといふと言ふまでもなく、尋常一年級からである。言語の教授は、國語教授の基本であるから、語法の教授は假名の教授に先たねばならぬ。強くいへば、學校の仕事は語法の教授から始まるのである。

四 語法教授の方法

語法教授は具體的でなければならぬ。即ち、讀方教授に伴って、必要な語法をとり出して、これを話方にも綴り方にも十分に

應用するのである。例へば「さをにゆかたがかけてあります。」といふ句を習へば、「何に」といふ語をつかつて、多くの單文を作らせるのである。

かういふ風にしていくと、子供はいつとなく、語法を自得するよゝになる。

それゆゑ、教授の細目を作るときには、豫めこの學年には何々の語法を授けるかといふことを定めて、時間に配當しておくがよい。

そして、上級に進むに従って、循環教授の方法によって、其の範圍を廣くすると同時に、深さを増して行く。

第二篇 國字國語國文の將來について

第一章 文體

一 平安朝以前の文章

わが邦は、平安朝以前(今から八九百年前までは)言文一致で、話すことばと文章とが略一致してゐたのである。すなはち、古事記や祝詞などの文章は奈良朝以前の口語で、源氏物語や枕草紙や土佐日記などの文章は平安朝の口語でかいたのである。しかし、口語と文章とには、いくらかちがひのあつたことはいふまでもない。

二 鎌倉時代の文章

ところが、鎌倉時代になつては、東國の武士が多く京都にはい

つたので、言語に大きな變化が起つたのである。そこで、この時代の文章には、むかしの京都ことばでかいたのと、變化の起つてから後のことばでかいたのとの二つがあるよゝに見える。方丈記や十六夜日記などは前の方で、源平盛衰記や平家物語などは後の方であらう。前の方は中古文に近くて、後の方は稍、現今の口語に近い。これが、そもそも言文二途に分れた始である。

三 室町時代の文章

かういふわけで、文章の方は、多くは昔の京都ことばで書いてあるにもかゝらず、口語の方は、年を逐うて發達していったので、室町時代となつては、言語と文章とが遠く離れたのである。それは、中古文に近い増鏡や公事根源などと、其時代の口語

をうつした謠曲中の詞や狂言記などを比較すると、明瞭に
わかる。

四 徳川時代の文章

徳川時代になっては、柴田鳩翁の鳩翁道話のよゝな口語文も
あるが、折り焼く柴の記や、玉勝間のよゝな擬古文もあり、駿臺
雑話や經濟録のよゝな漢學者の和文もできて、口語と文語と
の距離は益々遠くなった。

五 明治時代の文章

それが、明治時代になっては、益々混亂したので、擬古文をかく古
風の國學者もあれば、英文句調の翻譯文をつづる洋學者もあ
り、鎌倉時代の遺物と見るべき候文もつかへば、新聞體の時文
もある上に、近頃は口語文をつかふ人がおひひく多くなった。

六 國語教授の困難

このよゝに文體がまろくになつては、國語の教授は實に困
難な次第で、一とほりは總べての文體を教へておかねば、普通
の文章を讀んで、他人の思想を了解することが出来ぬ。しかし、
總べての文體を教へこむといふことは、この忙しい世の中に
は、とても出来ることではない。

七 將來の國文

それゆゑに、將來の國文としては、その中でありのまゝに、思想
や感情をあらはすことの出来る文體を擇んで、これに一定す
ることにしなければならぬ。元來國民の思想や感情は、時代に
従つて、多少の變化をするもので、國民の言語はこれに伴うて
發達するのであるから、一の時代の言語で、他の時代の思想や

感情をありのままに現すことはむづかしいのである。いひかへると、昔の語法でかいた文章で、現今の思想や感情をあらはすことは困難である。國語調査會が「文章は言文一致體を採用す。」とさめたのは、このためであらう。明治三十五年七月四日官報参照

八 國定教科書の文體

將來の國文は言文一致體でなければならぬことは、上にいった通りであるが、現今のところでは、未だ小學校の教科書を悉皆言文一致體にすることは出來ぬ。尋常三四年のあたりからは、少しづつ平易な文語を教へねばなるまい。國定教科書の文體は次のとおりである。

卷一	尋常小學		高等小學	
	口語	文語	口語	文語
卷一		〇	一〇	一〇
卷二		〇	八	一二
卷三	二〇	〇	九	一三
卷四	二〇	〇	一〇	一〇
卷五	二三	〇	七	一三
卷六	一七	五	七	一三
卷七	一四	九	四	一六
卷八	一〇	一〇	六	一四
計	一〇四	二四	六一	一〇一

九 綴方の文體

讀方につかふ讀本の文體は、前のよゝであるから、綴方の文體

は、それよりも、ずっと口語文を多くしてよいとおもふ。即ち、尋常小學は口語文ばかりにして、(手紙の文をも)高等科になって、始めて少しづつ文語をつかはせるのが至當であらう。

第二章 標準語

一 方言

口語文を將來の國文とすることになると、まづ、口語の標準となるべきものをきめておかねばならぬ。然るに、わが邦には久しく封建制度が行はれてゐた上に、交通が不便であつたので、わが國の言語は多くの方言に分かれて、關西の語は奥州の人には通じにくい、また關東の語は九州の人には分かりにくいといふ有様である。かういふ有様では、思想を交換するのに極めて不都合である。

二 國語の統一

それゆゑ、或る程度までは、國語を統一せねばならぬ。國語の統一に大きな勢力を有するものは、政治機關の統一と交通機關の發達とであるが、自然的の統一は頗る緩漫なものであるから、この二つばかりにまかせておくことは出來ぬ。

三 標準語の制定

國語の統一を早めるのには、標準語をつくつて、これでかいた全國共通の讀本をつかはせるのが、最も近みちである。この標準語となるべきものは、次の要件にあてはまらねばならぬ。

- 1 國內に現在廣く行はれてをること。
- 2 廣がりやすい勢力をもつてをること。(中央政府の所在地の言語のよーに)

3 明瞭に、また、便利に國民の思想や感情を表彰することの出来ること。

4 體形の美しいこと。

右の要件に照して見ると、略、これに近いのは、東京の中流以上の社會に行はれてをることばであらう。しかし、これとても決して完全なものではないから、十分に彫琢を加へねばならぬ。これに彫琢を加へるのには、全國の方言を調査して、これを參照せねばならぬ。國語調査會が一昨年口語法の取調を各府縣へたのんだのも、昨年になつて、方言採集簿を發行したのも、これがためであらう。

四 日本國語の兩中心

現今の日本語には二つの中心があるよ—に見える。即ち、一つ

は東京で、一つは大阪である。京都といふよりも大阪といふ方が適當であらう。關東語は東京語に近くて、關西語は大阪語に似てをる點が多い。今その例をあげて見ると、

關東語

關西語

雨は降らない。

雨は降らん。

よく出來た。

よう出來た。

舞ってをる。

舞うてをる。

雨がふってをる。

雨がふりをる。

右の次第であるから、標準語として、國定教科書にいれるには、東京の中流以上の社會に行はれてをる語を用ひて、其の間に多少の關西語を加へて、東京語の缺點を補ふが至當であらう。

第三章 漢字

一 漢字の作り方

多くの漢字は自然物の形に象って作ったので、「山」「川」「草」「木」等の文字がこれである。これを象形と名づける。この作り方は無形の事物にも適用されて、「一」「二」「上」「下」等の文字が出来てをる。これを指事と名づける。この象形文字や指事文字を二つ以上結びつけたのが、「信」「武」「明」「昧」などの會意文字で、象形文字にその物の固有の音聲をつけたのが、「鷄」「鳩」「猫」「狐」などの諧聲文字である。

漢字はこの四つの方法によって作ったのであるが、尙ほこの外にも、兵器の「兵」の字を借りて、兵器を執る兵士のことにして、武器につかふ「革」の字を借りて、改まる意味につかふよゝな

假借といふことがある。この場合には音を轉ずることはない。又、數量の「數」の字の音を轉じて、「しばしば」の意につかたり、「食ふ」といふ字の音を轉じて、「やしなふ」の意につかふよゝな轉註といふ方法がある。書の六義といふのは、この象形、指事、會意、諧聲、假借、轉註のことである。

二 漢字の數

かういふ風にして、おひく漢字を作っていたので、漢字の數は、社會の事物が複雑になるにつれて、次第に多くなつたので、康熙字典に載せてあるだけでも、四萬七千二百十六字に及んでをる。

三 漢字の音と訓

多くの漢字は、最も古くわが國へ渡って來た吳音と、それより

や、後に傳つた漢音と、鎌倉時代に傳つた唐音との三種の音をもつてをる。

その上に、いづれの文字も多くの意義をもつてをるので、漢字をつかつてをるわが國人の讀み書きの困難は非常なものである。

四 漢字廢止論と非廢止論

かういふ不便な器械をつかはねば、智識の寶藏を開くことも、自己の思想を他人に通じることとも出來ぬといふよゝでは、理科なり、實業なり、其他國民に必要な智識を發達させることがむづかしいといふので、漢字は廢してしまふがよいといふ議論が盛んになった。

すると、一方では、漢字非廢止論を唱へて、漢字には特長のある

ことを主張する人が出た。

つまるところ、漢字といふものは覺えこんだ人には、大それた便利なものではあるが、これから學ぼうといふものゝためには、非常に困難なものであるから、行く／＼は漢字は全廢してしまはねばならぬ。國語調査會で、文字は音韻文字を採用することとす。」と決議したのは、そのためであらう。(明治三十五年七月四日官報参照)

五 漢字の節減

しかし、現今のところでは、漢字を全廢するといふよゝなことは、まだ、とても出來ぬ。それで、文部省は明治三十三年八月二十一日に、漢字を節減して、尋常小學校でつかふ漢字をおよそ千二百字としたのである。

六 國定教科書の漢字

今度の國定教科書は、更に漢字に大削減を加へたので、其の字數は次の通りである。

尋常	二年	七年	計五〇〇	高等	一年	一五二	計三五四
	三年	一六一			二年	二〇二	
	四年	二五六					

これらの漢字は、成るべく代名詞や副詞や接續詞に専用するものと助動詞とを避けて、應用の範圍の廣いものから選んだのである。

又、漢字の中で、同字と認めるべきものは、成るべく字畫の簡易なものを探つてをる。それで、「蠶」「蟲」「絲」「兔」「鹽」「贊」の代りに「蠶」「虫」

「糸」「兔」「塩」「贊」をつかつてをる。

七 今後の讀方教授

このよゝに漢字を減じたのは、これまでの讀本の文字がむづかしくて、生徒の負擔に堪へないからといふのではない。これを容易くして、十分に習熟させるとともに、理科なり、實業なり其他、國民に必要な智識を、從來よりも多く授けようといふのであるから、今後の讀方教授は、言語や文字などの形式に屬するものを十分確實に教へこむのと同時に、其内容にも十分に力を用ひねばならぬ。

第四章 假名

一 假名の起源

わが國で始めて假名を用ひたのは、奈良朝の頃で、漢字の音訓

を假りて、國語を寫した、謂はゆる萬葉假名が始である。萬葉假名は

山越乃風乎時自見。

といふよゝに、假名も本字も同じ大ききさにかいてあるが、これが一段進歩したのが、續日本紀の宣命書で、

山川淨所者孰俱加手見行賜ソコハシ平止歎賜比憂賜比大坐坐

といふよゝに、假名だけは特に小さくしてある。しかし、この種の假名は、字畫が多くて煩はしいので、次第々々に略字をつかふよゝになつて、今の片假名が出来たのを、吉備眞備といふ音韻學者が整理して、五十音圖を作つたといふことである。

それから、いろは歌を作つた弘法大師が平假名を整理して、二

種の假名が行はれるよゝになつたが、其後にまた變體假名といふものが出来た。

それで、近年までは、小學校でも、この片假名と平假名と變體假名とを用ひてをったのであるが、變體假名はいらなないといふので、文部省は明治三十三年八月二十一日に、小學校で用ひる假名を片假名、平假名の二體とした。

二 片假名と平假名とは兩存する必要があるか。

そこで、現今は片假名と平假名とを併用してをるのであるが、將來はこれを兩存せねばならぬといふ必要はないと思ふ。もつとも、西洋では、いづれの國でも筆記文字と印刷文字とを併用してをる。しかし、西洋のは印刷文字は非常に明瞭で、筆記文字は非常に便利で、おのゝく、特長を具へてをるが、日本の片假

名と平假名とは、それ程のちがひはない。

三 兩假名の優劣

してみると、どちらか優つた方を残して、劣つた方をやめねばならぬ。今試にその優劣を比較して見よう。

文部省の読み書きの難易に關する實驗報告に據ると、

四十八字をかくのにかゝる時間

縦書 横書

平假名 二八、七五四 二九、一一九

片假名 二五、二一六 二四、三七二

一定の時間に讀める字數

縦讀 横讀

平假名 六〇九 五三九

片假名 六六〇 五八九

混讀の字數

縦讀 横讀

平假名 四五(七分三厘)の割合 三七(六分)の割合

片假名 四八(七分二厘)の割合 四七(七分)の割合

で、片假名は平假名よりは、書き易く、讀み易くて、便利であるが、平假名よりは、いくらか不明瞭であるといふことになつてをる。

もつとも、この實驗は僅の時間に僅の文字について試みたのであるから、多くの時間に多くの文字を讀み書きさせる結果は、よくは分らぬのである。

右の實驗は兩假名の優劣を比較する上に、一の有力な參考に

なるのは、疑もないことであるが、こればかりで、兩假名の優劣をきめることはもとより出来ぬ。

四 社會の趨勢

そこで、社會の趨勢はどうかといふと、社會に行はれてをるもので、片假名をつかつてをるのは、官報と僅の書籍とばかりで、其の他は新聞にもせよ、雜誌にもせよ、書籍にもせよ、大抵は平假名である。何故に平假名がこんなに社會に歡迎されるのであらうか。これは平假名が讀者の目にたしかに一種の快感を與へるからであらう。

五 小學校の假名

學校の仕事は、或る程度までは社會の趨勢に順應せねばならぬ性質のものであるから、小學校でつかふ假名も、行くくは

平假名單用といふことになるであらうと思ふが、今日のところでは、まだ兩假名を併用せねばなるまい。

兩假名を併用することであれば、そのために生ずる混用を防ぐ方法を講ぜねばならぬ。これを防ぐには、おのゝ一方にかたよせて教へるがよい。この場合には、字の畫が少くて、直線から出來てをる片假名を、最初に教へるのが、至當であらう。

六 國定教科書の假名

國定教科書の兩假名の配當は次の通りである。

片假名交り文 平假名交り文

尋常科	一年	二年	三年
	悉皆	二〇	二一
	〇	二〇	二四

	四年	三年	二年	一年	四年
高等科					
					七
					三三三
					三二一
					三三三
					二九
					二一
					三〇
					一三

○兩體の假名を二個の學年に涉つて教授するよりにしたのは、明治三十六年十一月文部省令第三十四號の趣旨によつたのである。

七 綴方に用ひる假名

それでは、綴方の假名は、どうするかといふと、これも無論平假名を主として、片假名はその階梯につかふまででよからう。即ち尋常一年では片假名のみをつかつて、尋常二年になつて平

假名を覚えてしまへば、それから後は、高等四年まですべて平假名を單用させたいと思ふのである。

第五章 假名遣

一 假名遣の起源

中古の發音は假名の通りで、「を」とは *wofoko*、「あ」とは *wibo*、「つく」は *tsukne*、「いへ」は *ipe*、「かほ」は *kapo* と發音したといふことであるから、假名遣などといふことはなかつたのである。發音と文字とが別々になつたのは、平安朝の末からで、假名遣の出來たのは、定家卿の假名遣が始まりである。

二 南北朝時代の假名遣

南北朝の頃には、假名遣は大そゝ亂れてをったと見える。太平記などにも、假名ちがひの言掛が多く、御家流の元祖だといふ

尊圓法親王の書かれたものなどにも、假名のまちがひが多い。
三 契沖の歴史的假名遣
 萬葉假名でかいた平安朝以前の記載物によって、十分の考證をして、歴史的假名遣を説明したのは、僧契沖の和字正濫抄と和字正濫要略とである。歴史的の假名遣とは、平安朝の發音どほりに假名をつかふことである。

四 假名遣教授の困難

それで、これまでは一般に、この歴史的假名遣を教へて來たのである。この假名遣は、英語の綴りなどに比べると、まことに容易いものではあるが、小さい生徒には無益な骨折である。尋常小學の子供などは、人は「と」かいて、人わと讀むのだと教へると、「綿」といふ場合には、すぐ「はた」とかくのが通例である。殊に字音

となつては、容易ならぬ仕事である。「將」は「しやう」、「松」は「しょう」、「消」は「せう」、「涉」は「せふ」と書きわけることは、とても出来ぬ。

五 字音假名遣の改正

文部省が字音假名遣を改正したのは、全く前のよゝな困難を除くがためであらう。

けれども、其の改正が字音ばかりであつたので、字音と國語との區別が出来ぬ小さい子供には、一つの困難を起したのである。そこで、「けふは」と「きよーから、ひとがきませう。」とか「せよ」とすると、「きよーは」と「きよーから、ひとがきませよ。」とかくよゝになる。

六 國語假名遣改正の議

文部省の字音假名遣を國語にも及ぼさうといふ議論はこれ

がために起つたのである。これが即ち、表音的假名遣といふものである。

七 表音的假名遣論者の二派

表音的假名遣論者には派が二つあるよゝである。

其の一つは純表音主義で、總べての假名を純然たる表音的にせうといふのであるが、この主義によると、随分異様なことが起る。

例へば、「善うございます。」赤うございます。「思うてをります。」なども、「善ーございます。」赤ーございます。「思ーてをります。」と書かねばなるまい。

その上に、純表音主義といふのは、極めてたやすうい方法のよゝではあるが、實際はなかくさうではない。「うつくしい」といふ

語でも、多數の人は、「うつくしー」と言つてをるか、「うつくしい」といつてをるかを取り調べねば、どちらを用ひてよいかを定めることはむづかしい。其の例は極めて多い。「あゝいふこと」の「あゝ」「あゝかあゝ」が取調べねばなるまい。「姪」の「めい」も同じである。

そこで、いくらか歴史的の假名遣を加味したいといふ折衷主義が起るのである。歴史的のを加味するといふことは、固より程度問題であるが、二三の例を擧げて見ると、「鼓」は「つづみ」「つづみ」ではなく、縮は「ちぢみ」「ちぢみ」ではなく、「美しい」は「うつくしい」「うつくしー」ではなく、「おの音」につかはうといふ類である。つまりは、この折衷主義が勝を制するであらうと思ふ。

八 國定教科書の假名遣

國定教科書の假名遣も、最初は國語のをも表音的にしてをったのであるが、國語調査會へ諮問したところが、これは、關係が廣くて、審議を要するから、假名遣全部の改定案を具申するまで、從來のまゝにしておかれたい。といふので、國語の假名遣だけは歴史的にしたといふことである。

九 綴方の假名遣

それでは、綴方の假名遣はどうするかといふと、當分の内は國語の方だけは、歴史的のをつかはねばならぬ。

しかし、それも遠からず改定になることであらうから、教師の示すのは、正しくしておいて、生徒の誤つたのは、寛大に取り扱ふがよからう。(下級生のは特にさうである。)これは、今日のよ

な過渡の時代には、已むを得ぬ次第である。

第六章 句讀法

一 句讀點を施す目的

句讀法をきめるのには、先づ句讀點は何のためにつかつかといふことを決めねばならぬ。これには目的が二つある。

一 誦讀を便にするため

近江國の高島郡の小川村といふところに、藤樹先生といふ學者がありました。といふ場合の二つの讀點は、全く誦讀の便を圖つたのである。

二 意義を明瞭にするため

「某氏の教授を參觀する記。」といふ場合に、「某氏の」といふ三字が記といふ語にかゝるならば、「の」の字の次に讀點をうつ。また、授

業にかゝるならば、を」の字の下に讀點をうつ。これは、意義を明瞭にするためである。

二 句讀點を定めるについての主義

それゆゑに、句讀點を定めるのには主義が二つある。

甲、音量によるもの

乙、文章の組立によるもの

イ、形式の上から

ロ、思想の上から

三 國定教科書の句讀法

國定教科書のは、この第二の形式主義によつてをるよーに見える。この書のしまひにつけてあるのは、大體はこれに合せてつくつたのである。今尋常讀本の八の卷の第一課から一節を

取り出して見よう。

昔はいくら、錢を出しても、遠方へ、自由に、手紙を出すことは、よほど、むづかしかつた。よいついでがあつて、それに頼むか、わざわざ、人を出すかするよりほかに、しかたがなかつた。

この文章を人に讀ませて、聞いてをると、讀點のうち方が形式的で、思想の連絡が破れてしまつてをるので、この讀點をうつたために、却て意義が不明瞭になつてをる。

國定教科書のは、どこも、この通りである上に、あるところは讀點が非常に多く、あるところは一向讀點がないといふよーであるから、早晚訂正されることゝ思ふ。

それでは、どういふ風に訂正するかといへば、思想主義を取つて、これに音量主義を加味するの外はあるまい。

第七章 送假名法

一 送假名を用ひる目的

送假名を用ひる目的は次の二つである。

甲 誤讀を避けるため

「下舟」と書いては、くだる舟か、「下す舟」か分らないから、「下る舟」とか、「下す舟」とか、動詞の語尾の一字を送るのは、誤讀を避けるためである。

乙 讀み易くするため

「頗大なり。」と書いても、誤讀する氣づかひはないが、「頗る大なり。」と書く人が多いのは、讀み易くするためである。

それでは、いつも動詞は語尾を送る、副詞は一字を送るといふだけで、明瞭になるかといふに、なかなかさうはいかぬ。「下る舟」

と書いても、「下ぐる舟」か、「下たる舟」か、「下がる舟」か分らぬではないか。「下す舟」と書いても、「下だす舟」か、「下ろす舟」か、「下だらす舟」か分らぬのである。尙ほ甚しい例をあげると、「寝る」といふよゝ語は、「ねる」とか、「ぬる」とか、「いぬるとか、假名で書かねば、誤讀を防ぐことはできぬ。

「頗」も同様である。「る」の字を送れば、讀み易いが、「頗ぶる」とすれば、更に讀み易くなる。「頗こぶる」とすれば、一層讀み易くなる。尙ほ讀み易くするなら、假名をつけておくがよい。

二 送假名法を定めるについての主義

それゆゑ、送假名法を定めるのには、先づ次のどちらの主義を取るかといふことを決めてかゝらねばならぬ。

甲 讀む人のため

乙. 書く人のため

三 國定教科書の送假名法

國定教科書の送假名法は右の兩主義を折衷したよゝである。

この送假名法は、大體はよろしいよゝであるが、自分の考では、小學校では次第に假名を多くして、漢字を節減していかうといふのであるから、今少し送假名を多くつかつてもらひたいのである。即ち、「住ふ」「集る」「分つ」「來る」などのよゝに、語根と語幹とを有する動詞は、語根の外は送假名を用ひて、「住まふ」「集まる」「分かつ」「來たる」といふよゝにしてもらひたい。又、「其」「此」「我等」の代名詞は、「の」「が」などの助辭を送つて、「其の」「此の」「我が」としてもらひたいのである。

第八章 分別書方

從來の國文は漢字を多く交へてゐたので、文字と文字とが粘着して、文章が不明瞭になるといふよゝなことは、少かつたのである。然るに、今は漢字が次第に節減された結果として、尋常小學の下級用の讀本の如きは、句讀點ばかりでは、とても、文字と文字との粘着を防ぐことができぬよゝになつた。それで、尋常二學年用の分までは、分別書方を用ひてあるが、綴方の方は、今しく長く用ひさせたいのである。

國定讀本の分別書方は、この卷末につけてあるとほりである。

國語教授法終

附錄

句讀法

記號

句讀法に用ひる記號は次のとおりである。

- 句點
- 、 讀點
- 「」 句畫
- 『』 複句畫
- （ ） 括弧
- （ ） 複括弧
- 句點

句點は、意義の斷れる處にうつ。

一、動詞、形容詞、助動詞の説明語の終止するとき。
例、嚴島は、一名を宮島といふ。

汽車は其走ることが、汽船よりも早い。

小太郎は程なく横濱といふ大きな市に着いた。

二、動詞、形容詞、助動詞が、係結の法によつて、結辭となるとき。

例、螢を集めて、學びし人も、光は其まゝ、身にこそ添はれ。

靡き伏しけん大御代を、仰ぐけふこそ樂しけれ。

民のかまどのにぎはひは、たつ烟にぞあらはれにける。

三、命令、禁止、反語、感動、疑問の辭で、文意の斷れたとき。

例、上を見な。身の程を知れ。

天下に、父のない國があらうか。

さてさて、見事な水瓜だな。

湊川は、何れの國にあるか。

四、感動詞が、語頭にあるとき。

例、やゝ。きみは秋山君ではないか。

そりや、敵のふねから撃つたぞ。

さ！見にいかう。

五、呼掛の語を用ひたとき。

例、次郎さん。今は何時ですか。

六、倒句體の文に於ては、句の終りに句點をうつて、説明語の下にはうたぬ。

例、いそいで行け、學校へ。

さいてゐます、みごとに、花が。

六、名詞か、副詞かを終りに置いて、説明語を略したとき、係辭を置いて、結辭を

略したときは、各、其右傍下に、句點をうつ。

例、箱根の山は、天下の險。

「今しばらく」といつて、ひき留めておいた。

歎賞の聲、しばしはやまさりしとぞ。

慎むべきことにこそ。

七、括弧か、勾畫かを附すべき文字の右傍下には、句點をうつ。

例、昔、備前國岡山の藩主に、池田光政通稱を新太郎といふ、池田輝政(輝政

の事跡は、上に見えてをる)の孫である)といふ賢諸侯があつた。

馬夫のいふには、吾郷に、中江與右衛門といふ人がある。常に、人に教へ

て、「人の物は取らぬものぞ」といはれた。といって固く辭して去つた。

讀點

讀點は、意義の中止すべき處、又は、語の長く連りて、誦讀に不便な處にうつす。

一、句と句との接續するとき。

例、花は咲き、鳥は啼く。

志は堅く、望は遠い。

鶏は卵生物動で、牛は胎生動物である。

以上合文

重盛は、君に、忠を致し、父に、孝を、竭じた。

第一軍は、平壤を陥れて、九連城を取り、第二軍は、金州城を抜いて、旅順口を占めた。

牛と馬とは、ともに、大きな家畜で、よく、荷を負ひ、又、車を牽く。

以上緊約文

禮を厚くして、賢者を招く。

波が高いので、舟を出さぬ。

月が盈ちると、虧ける。

如何に險しくても、かまふことはない。

夜は明けたけれども、人は、未だ覺めぬ。

以上複文

但し、名詞句か、形容詞句かとして、他の句に従屬する處には、讀點をうたぬ。

例、濫に、樹を伐るのはよろしくない。

君等は、風雨の、今少しく止むのを待て。

以上名詞句

吾等が、散歩を試みるべき日は來た。

粟を啄む雀を逐ふ。

以上形容詞句

二、主語と説明語との間に、修飾語の夾まつたとき。

例、飛鳥山は、東京の北にある。

隅田川が、市の東部を流れる。

三、客語と説明語との間に、修飾語の夾まつたとき。

例、樹を庭に植ゑる。

鹽を多く産する。

四、修飾語が、其修飾すべき語と隔つたとき。

例、大に、敵の兵を破る。

ある、風雨の烈しい日。

五、名詞が獨立語として、用ひられるとき、呼びかけの場合を除く。

例、鯨は其頭が極めて大きい。

六、名詞が、下の語と同格であるとき。

例、敵將、柴田勝家が越前にをる。

七、接續詞を用ふるとき。

例、書を讀み、また字を寫す。

東山の月を弄ばうか、または、西山の花を見ようか。

三成が禮を厚くして、招いたけれども、惺窩は、之に應じなかつた。

八、名詞が重つたとき。

例、四國の物産は、伊豫の銅、讃岐の砂糖、阿波の鹽、藍玉、土佐の半紙、鯉節が

重なるものである。

九、二個以上の形容詞が、各別に、名詞を形容するとき。

例、直い、清い、赤い心。

高い、險しい、恐しい山。

十、形容詞か、形容詞的に用ひられた動詞かが相重つて、名詞が略されたとき。

例、貴い、賤しい、知る、知らぬの別なく、これを惜まないものはない。

句書 複句書

他書から引用した語句又は、人の談話の語句などを示すには、句書をつけ、相重ねて、用ひるときは、複句書をつける。

例、馬夫のいふには、吾郷に、中江與右衛門といふ人がある。常に人に教へ

て、『人の物は取らぬものぞ。』といはれた。』といつて、固く辭して去つた。

括弧 複括弧

本文と註釋文とを區別せうとするときは、語句の上下に、括弧を付け、相重ねて、用ひるときは、複括弧を付ける。

例、昔、備前國岡山の藩主に、池田光政(通稱を新太郎といふ、池田輝政(輝政

の事蹟は、上に見えてをるじの孫であるといふ賢諸侯があつた。

送假名法

一、名詞

(一) 本然の名詞

本然の名詞には、送假名を附けぬ。

例、

日月 金石 春秋 草木
山川 花鳥 魚男女

(二) 轉成名詞

(イ) 形容詞から轉成したものは、語尾を寫して、送假名とする。

例、

重さ 廣さ 遠さ 深さ
樂しさ 美しさ 嬉しさ
静さ 露けさ 寒けさ

深み 厚み 重み

(ロ) 動詞から轉成したものは、送假名を附けぬ。

例、

趣 寫 樂 耻 戲

但し誤讀の恐あるものには、送假名を附ける。

例

定め 定め 悔い 悔み
預け 預り

(三) 合成名詞

合成名詞には、送假名を附けぬ。

例、

一、 本然名詞と本然名詞と結合したもの。

山川 春風

二、 形容詞と本然名詞と結合したもの。

青物 長靴

三、動詞と本然の名詞と結合したもの。

枯草 塗板

四、名詞と動詞と結合したもの。

筆立 襟卷

五、形容詞と動詞と結合したもの。

早起 黒塗

六、動詞と動詞と結合したもの。

見込 願濟

但し、誤讀の恐あるものは、送假名を附ける。

例、

預け主 預り主 入り口 入れ口

讀書 読み書き 往來 往き來

二、代名詞

(一) 代名詞は、是れの外は、送假名を附けぬ。

例、

我 彼 是れ 其 誰

汝 君 私 何

(二) 代名詞の複數のものは、單數のものゝ例による。

例、

我等 彼等 我輩

彼輩 汝等 君等

私共

三、形容詞

(一) 本然の形容詞

本然形容詞は、語尾を寫して、送假名とする。

例、

善き 早き 高き

美しき 樂しき

明けき 長閑けき

(二) 轉成形容詞

動詞から轉じて、形容詞となつたものは、動詞の語尾の變化する處から寫して、送假名とする。

例、

願はしき 歎かはしき 愛でたき
頼もしき 好ましき 痛ましき
喜ばしき

四、數詞

一から九までの數を訓讀させる場合のみに、送假名を附ける。

例、

一つ 二つ 三つ 四つ

五、動詞

(一) 本然動詞

本然動詞は、語尾の變化する處から、送假名を附ける。

例、

行く 移す 願ふ 譽む

現る 願る 恐らく 曰はく
動す 暮す 起す

但し、誤讀の恐あるものは、明瞭にするに要する假名を送ることがある。

例、

畏る 畏まる
渡す 渡らす

又、候といふ字は、終止法と連體法とには、送假名を附けぬ。

(二) 合成動詞

合成動詞は、本然動詞の例に従ふ。

例、

行き過ぐ 願ひ出づ
戯れ遊ぶ 裁ち縫ふ
六、副詞

(一) 本然の副詞

(イ) 左の種類の副詞には、送假名を附けぬ。

例

今 昔 唯 惟 只 皆 相 尙 猶 豈
(ロ)左の種類の副詞には、一字を送る。

例

嘗て 曾て 將に 既に 爲に
盍ぞ 何ぞ 未だ 最も 尤も
豫め 専ら 甚だ 剩へ 先づ
臆て 借て 自ら 争で 即ち
元と 素と 固と 終に 遂に
凡そ 殆ど 幾ど 況や 頗る
乍ち 忽ち 概ね 率ね 蓋し
恰も 宛も 獨り 聊か 寧ろ
必ず

但し、三様の讀方のあるものは、之を區別するに要する假名を送ることがある。終りに終に故らに、故にの類。

(二)轉成副詞

轉成副詞には、送假名を附ける。

(イ)「に」を履むもの

日に 月に 朝に 夕に 前に 後に
茲に 何處に 遙に 速に 一に 盛に
穩に 漫に 更に

(ロ)「く」を履むもの

例

善く 早く 嬉しく 寂しく
宜しく

動詞から一轉して、形容詞となり、再轉して、副詞となったものは、動詞の語尾の變化する處から寫して送假名とする。

例

願はしく 歎かはしく 羨ましく

(ハ)「て」を履むものは

敢て 肯て 以て 却て 反て
を除くの外は、動詞の例に従ふ。

例

初めて 始めて 定めて 極めて 凡べて
都べて 總べて 困りて 依りて 就きて
尋ぎて 次ぎて 強ひて 兼ねて

(三) 合成副

合成副詞は、すべて、本來所屬の品詞の法に従ひて、之を送る。

例

こゝに於て 之かために 薄暗く
見苦しく

(四) 熟語漢字副詞

熟語漢字副詞は、送假名を附けぬ。

例

大抵 一切 今日 目下 各自

(五) 疊字副詞

(イ) 同音を重ねたものには、「々」を附ける。

例

日々 時々 漸々 代々

(ロ) 同訓を重ねたものには、「々」を附ける。

例

益々 愈々 屢々 交々 熱々

七、接續詞

(イ) 送假名を附けぬもの。

例

又 亦 且 及

(ロ) 送假名を附けるもの。

例

但し 若し 並に 或は 故に 乃ち
假ひ 偕て 將た 而して 然らば 若しくは

何となれば

語の分別書方

名詞

一、名詞、代名詞の複数を示すに用ひるナド、ドモ、ラ、タチの如き助辭は名詞と連書する。

例、

タローナド ワタクシドモ

二、名詞につく敬語オは連書する。

例、

オハナ オウメ

三、名詞につくサマ、ドノ、タン等は連書する。

例、

ジローサン ヲガハドノ オホヤマクン

四、名詞につく助辭は、名詞と連書せぬ。

例、

コレ ハ ウメ ノ キ デス。

但し、助辭と助辭と重なるときは、カとトとの外は、助辭と助辭とを連書する。

例、

タロー ト ジロー ト ガ キマシタ。

ソレ ハ イヌ カ ネコ カ デ アラウ。

イヘ ノ マヘ ニハ、 コガハ ガ アリマス。

五、動詞か、形容詞かに、ノ、又は、コトをつけて、名詞とすることがある。このノ、又は、コトは連書せぬ。

例、

ホン チ ヨム ノ ハ オモシロイ。

ワルイ コト ヲ シテ ハ ナラン。

代名詞

一、代名詞と助詞とは、次の場合の外は連書せぬ。

二、代名詞と助辭とにて、副詞をなす場合は連書する。
例、
コノソノドノアノカノ

ソレトモアレホド
數詞

一、數詞と名詞とは連書する。

例、

一ニチニヒキ

二、數詞と助辭とは連書せぬ。

例、

一ツノイヘ

形容詞

一、名詞に、ナについて、形容詞となることがある。このナは連書する。

例、

キレイナハナ

二、形容詞にゴザイマスをつけるときは連書する。

例、

オハヤウゴザイマス

動詞

一、動詞と助動詞とは連書する。

例、

アリマスネテ非マスヒロゲマシタ

オイデナサイマセシテミマセウ

マッテイラッシャイマス

二、動詞の頭につくべき敬語は連書する。

例、

オイデクダサイ

三、動詞につづくテは連書する。

例、

コシラヘテ

副詞

一、名詞か、他の品詞かに、助辭のついて、副詞となるものが多い。これは、實際、副詞となつてしまつたものゝ外は、連書せぬ。

例

ソノマ、マコトニ

二、副詞句をなすべき助辭のニは連書せぬ。

例

イチバン ニ トーキョー ニ

接續詞

接續詞も副詞の場合と等しく、既に一個の接續詞となつてしまつたものは、一綴りに書き、其他は連書せぬ。

例

シカシナガラ ソモソモ

附錄終

明治三十九年二月九日印刷
明治三十九年二月十三日發行

國語教授法全書冊

定價金 叁拾錢



著者權所有

著者 豐田 八十代

東京市日本橋區通旅籠町十一番地

發行者 前川 一郎

東京市神田區三河町一丁目十四番地

印刷者 石井 要藏

東京市神田區三河町一丁目十四番地

印刷所 丸利印刷合資會社

發兌元

東京市日本橋區通旅籠町十一番地

學海指針社

268
32

